質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは５月下旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

関宿落堀の水質浄化対策は

古橋　敏夫議員

■質問　関宿落堀の水質浄化のために取水時間を延長すると老朽化した揚排水機場に負担がかかり、また、人件費や電気代も考慮しなければならないが、今後の浄化対策について伺う。

□答弁　土地改良区と協議し、かんがい期の４カ月間は桐ケ作揚排水機場の稼働時間を１日最大20時間を目安に延長する。現状では電気料と人件費は土地改良区の負担だが、稼働時間の延長により、農家の方々の賦課金が値上がる可能性がある。試算では、電気料約600万円、人件費約300万円の追加が必要となり、市が負担する形で今回の当初予算に計上した。さらに、施設改修の計画をしており、工事に係る費用を約３千万円と見込み、国から２分の１の補助を受けられるが、電気料等と同様に市が負担する形で当初予算に計上した。取水時間の延長は今年の作付時期から、また、パイプラインの改修工事は、稲刈りが終わってから取りかかりたいと考えている。

桐ケ作揚排水機場と関宿落堀

子ども医療費助成の拡充を

西村　福也議員

■質問　子ども医療費助成の県内の状況は平成25年12月１日現在で、入院、通院ともに中学校３年生まで助成が33カ所、高校１年生までが１カ所、小学校６年生までが５カ所である。また、通院助成を小学校３年生までとしているところは、野田市も含めて15カ所である。県内では急展開で子ども医療費助成の拡充が進んでおり、市も義務教育終了まで拡充できないか伺う。

□答弁　義務教育終了までの公費助成は、近隣市の状況を踏まえると、他市並みにせざるを得ない状況である。これまで子育て支援について、現物給付、現金給付ともバランスよく効率的に進めるスタンスで、現物給付の充実を進める考え方は現在でも変わらない。子ども・子育て支援法の27年度本格施行を前に、その中に盛り込まれるさまざまな子育て支援策の問題点を是正しつつも、バランスよく実施していくことが現時点での最大の課題だと考えている。政策の選択については、何が必要であるか、今急がれていることを第一として判断し、優先順位をつけて行うことが基本的なスタンスである。拡充するに当たっては、自己負担額や所得制限の扱いも検討する必要があり、児童福祉審議会にお諮りし、導入に向けて検討していきたい。

登壇者と通告項目

古橋　敏夫（政清会）
関宿落堀の水質浄化、休耕地の土ぼこり対策、土木行政（市道93384号線、木間ケ瀬字向ノ内道路改良事業の進捗状況）

西村　福也（公明党）
認知症予防対策、福祉用具購入費の受領委任払い、子ども医療費助成

遠藤　達也（みん清クラブ）
環境行政（ペットの便処理マナー等ほか）、福祉行政（障がい者の字の表記）、防災備蓄品、とんとんみずき橋（住民対応）、広報行政ほか

千久田祐子（日本共産党野田市議団）
学校給食、生活保護行政、消防行政（常備消防体制の強化）、大雪対策

小室美枝子（市民ネットワーク・無所属）
野田市NPO・ボランティアサポートセンター、市民活動事業のバックアップ体制、電子入札開始、共通番号制度導入のロードマップと問題点

石原　義雄（民主連合）
介護支援ボランティア事業、川間駅北口広場整備事業の進捗状況、川間公民館建設、野田市パブリックゴルフ場の経営見直し

長南　博邦（新社会党）
情報公開、子ども医療費助成、東武野田線の可動式ホーム柵設置、とんとんみずき橋の再築、買い物弱者対策、教育行政ほか

山口　克己（政清会）
東武野田線連続立体交差事業、愛宕駅東口及び西口駅前広場の整備、野田市駅周辺のまちづくり

内田　陽一（公明党）
野田市起業家支援事業、照明LED化、老朽化施設、ゲリラ豪雨対策、情報発信、不登校対策、通学路の安全対策

織田　真理（日本共産党野田市議団）
放射能汚染による健康診断、土曜日授業再開及び特別なニーズを持つ子供の支援、デマンドタクシー、消防活動困難区域への対応ほか

岡田早和子（市民ネットワーク・無所属）
「とんとんみずき橋」再築計画、放射能対策、「柏廃材」健康被害、のだ元気市場の見直し、投票所

染谷　信一（政清会）
土木行政（都市計画道路等）、福祉行政（介護保険制度、障がい者虐待）、防犯

松本　睦男（日本共産党野田市議団）
市長の政治姿勢、介護保険制度改正への対応、水道行政（市水道料金制度の内容や現況及び考え方ほか）、地域防災計画

平井　正一（政清会）
東京直結鉄道の早期建設に向けた取り組み、同報系防災行政無線の運用見直し

防災無線運用見直しの検討状況は

遠藤　達也　議員

■質問　防災無線のあり方についてパブリックコメントを実施したが、どのような意見が多く、賛否が分かれるものはどのようなものだったのか。また、今後の対応は。

□答弁　運用の見直しは、真に必要な情報を必要最低限の範囲で放送することを基本に検討を進め、6つの運用方針に基づき素案を作成した。円滑な運用には、市民の方の理解と協力が不可欠であると考え、広く意見を募集するために、パブリックコメント手続を実施し、21名の方から51件の意見をいただいた。内容は竜巻の情報に関するもの2件、火災情報に関するもの1件、まめバスの運行に関するもの1件、選挙啓発に関するもの1件、ミュージックチャイムに関するもの6件、渇水時の節水協力に関するもの1件、子供の見守りに関するもの14件、聞こえやすい工夫や放送の回数等についてであり、3月6日の庁内検討会において結果報告と意見交換を行った。今後は、担当部局に持ち帰り、パブコメ意見、庁内検討会での意見も踏まえて、部局の考え方を取りまとめ、庁内検討会を開催し結論を得たいと考えている。パブコメによる意見だけでなく、これまで寄せられた意見とあわせて、総合的な観点から決定していくことになると考えている。

生活保護法の附帯決議について

千久田祐子　議員

■質問　安倍政権は、平成25年8月の生活保護基準切り下げに引き続き、同年12月の臨時国会で生活保護法の改悪を数時間の審議で強行成立させた。生活保護法の一部を改正する法律案に対する附帯決議について、見解を伺う。

□答弁　改正案が25年12月に成立したが、その審議過程においてさまざまな議論がなされており、過去の答弁を見ても非常にわかりにくい経過がある。その中で、具体化していくために、最終的に省令や通達の段階まで来ているが、特に省令についてはパブリックコメントが行われており、当時の審議の問題について議論されている最中だと承知している。したがって、附帯決議に対して具体的にこれからどうなっていくかということについては、このパブリックコメントでは相当激しい言葉での反論も出されていることも承知しており、まだ見えない部分がある。基本的には、附帯決議は国会の議論、答弁を踏まえているわけで、国はこれを誠実に実行する義務があるという認識を持っている。市としても、その趣旨を踏まえて対応すべきものと考えているが、具体的にこれから施行規則がどうなるのかを含めて様子を見ないと、動きにくいということである。

NPO・ボランティアサポートセンターについて

小室美枝子　議員

■質問　野田市NPO・ボランティアサポートセンターが開設されて1年が経過した。その成果と今後の展開についての見解を伺う。

□答弁　成果としては、登録団体が平成26年3月5日現在で89団体となっており、登録団体の会員はフリースペースの部屋とパソコン2台を予約なしで使用できるため、少人数の打ち合わせや資料作成等に利用されており、1月末までの利用実績は延べ208団体となっている。また、サポートセンターに週4日コーディネーターを配置し、市民活動団体からの相談や市民活動にかかわりたい方からの問い合わせに対応し、1月末で延べ118件となっている。具体的には、5団体からNPO法人の立ち上げの相談を受け、1団体の認証に寄与し、会員の高齢化や減少問題及び活動拠点の問題などに対して助言をしている。また、情報提供として「市民活動つうしん」を年3回発行したほか、市内団体が相互に情報交換を図ることを目的に交流会を開催し、33団体が参加して活動紹介や交流を図った。今後の展開として、交流会を26年度は分野別に2回程度予定している。一方、コーディネーターによる相談が1日平均0・58件と低迷していることから、相談は予約制とし、相談日以外は登録団体の活動拠点を訪問して積極的に情報を収集することを考えている。

川間駅北口駅前広場整備事業について

石原　義雄　議員

■質問　**川間駅北口駅前広場整備事業において、東武ファインビル内テナントの移設先をめぐる交渉の進捗状況及び完成までのスケジュールを伺う。**

□答弁　川間駅北口駅前広場整備事業は平成23年度から東武鉄道（株）と駅前広場用地の取得及び東武ファインビルの撤去に伴う物件補償について交渉を続けてきたが、25年度までに東武ファインビルの底地の一部を除く全ての土地の用地取得が完了し、取得率は約90％となっている。また、同ビルについても2月末に補償契約を締結している。ビル内テナントにおいて、今後も駅北口周辺で営業を続けたいという強い希望があったため、補償交渉と並行しながらの移転先の確保に時間を要したが、駅北口の飲食店経営者の御協力により移転先の確保ができた。スケジュールとしては、この移転計画を早急に進めていただいてビルの解体後、27年度末までには駅前広場全体を完成させ、28年度当初には供用を開始したいと考えている。

今後整備が進む川間駅北口駅前広場

指定管理者制度での労働条件の向上を

長南　博邦　議員

■質問　**板橋区は指定管理者制度の運用に関する指針を改定し、従業員等の安定した労働環境の構築に努め、また、労働条件を評価委員会が検証し、即時改善や事業計画、次期指定管理者制度へ反映させるシステムとなっている。官民のパートナーシップにはこのような視点が必要ではないか。**

□答弁　板橋区の指針では、企業規模別の平均給与額は保育所を含めた社会福祉施設には適用されず、野田市と同様に指定管理料を積算しているため、公契約条例で最低賃金額を定め、義務化している野田市のほうが、指定管理の保育所で働く労働者に配慮していると考える。公契約条例には限界もあり、具体的には、昇給や賞与、扶養手当等は指定管理者の努力に委ねられており、条例の適用になっても賃金の最低基準を確保するにとどまるため、昇給等全体の賃上げは指定管理者の努力に期待するとともに、国が公契約法等を整備し決めるべきものと考えている。また、公契約条例を労働者全体に義務づけた場合に、経営を圧迫する形にもなりかねず、それ以上踏み込むわけにはいかないと考えている。現行の公契約条例の限界を十分承知しており、また、指定管理協定に適用させるには無理が出てくるが現在の積算の方法で運用していきたい。

野田市駅周辺まちづくり整備の課題は

山口　克己　議員

■質問　**野田市駅周辺のまちづくりは、都市計画マスタープランにおいて、野田市の伝統産業や歴史などを発信するにぎわいと活力に満ちたまちを将来像として位置づけ、土地区画整理事業という手法により駅前広場や幹線道路などの都市基盤整備を進めているが、今後の課題について伺う。**

□答弁　この地区は山林や畑地などを開発する区画整理と違い、都市的な土地利用がなされている場所のため、将来の土地となる仮換地指定を一括で行うことが非常に難しい。工事の手順なども考慮しながら部分的に仮換地をしていくことになる。関係権利者の理解を得ながら、建物の移転をし、工事の施工をするというサイクルを繰り返していき、事業を少しずつ進めていくことから、どうしても時間を要することになる。また、連続立体交差事業に隣接する区画整理となるため、連立事業の工事と調整を図りながら進めていくことが課題となっている。

現在の野田市駅前

市施設の照明LED化について

内田　陽一　議員

■質問　照明のLED化については、消費電力の減少や発熱量の減少、長寿命化などのメリットが多く、費用対効果も考慮したリース方式も勧めているが、市の施設におけるLED化の進捗状況と今後の計画について伺う。

□答弁　市の施設では、本庁舎1階及び8階のエレベーターホール、議場など332台、野田地域職業訓練センター198台、関宿会館10台など、11施設565台をLED照明に切りかえたほか、リサイクルセンターに109台のLED照明を設置している。今後の計画については、利用頻度の高い本庁舎の事務室や通路などの蛍光灯953台を平成26年10月から7年間のリースによりLED照明に切りかえ、リース期間満了後は蛍光灯の譲渡を受ける予定で債務負担行為を設定し、26年度当初予算に計上している。導入効果としては、リース期間中のリース料金を賄えるほか、毎年40万円程度の経費節減が見込まれ、リース期間満了後の8年目から15年目までに毎年300万円程度、15年間では2千600万円程度の経費節減が可能となる。なお、利用頻度の低い会議室等については、切りかえの対象とはしていないが、今後技術開発が進み、低コスト化等により費用対効果が期待できれば、LED化を進めていきたいと考えている。

中学3年生までの子ども医療費助成開始時期は

織田　真理　議員

■質問　子ども医療費助成については、平成23年12月議会において、中学校卒業までの助成拡大を求める請願を全会一致で可決した。他市ではどの子供も平等に医療を受けられるようにと条例が制定されている現状をどう考えているか。また、中学校3年生までの助成はいつごろから始めるのか見解を伺う。

□答弁　子ども・子育て支援法において必要とされる予算額は消費税増税分では足りない。そういった中で子育て支援を行うときに、現金給付だけではなく、多様なニーズに対応するさまざまな保育施策についてバランスよく揃えて進めていくことが肝要であり、何をすべきかが見えてきている中で、これらについてどう対応していくか検討しなければならない。26年度にエンゼルプランを改定するに当たり、27年度に施行を予定している子ども・子育て支援新制度の内容が盛り込まれることになるが、その中でどういったバランスでどのような事業を実施していくのかを議論していき、その際に、必要とされる財源をどのように確保していくのか自己負担や所得制限についても慎重に議論しなくてはならないと考えており、中学校3年生までの助成の開始時期については今後検討することになる。

とんとんみずき橋の再築計画は

岡田早和子　議員

■質問　とんとんみずき橋再築に向けた住民説明会の内容は、都市再生機構（UR）に全責任があるので、損害賠償を求めていくということのみで、住民アンケートの結果に基づいて、橋の再築を考えるものでは全くなかった。損害賠償の話と橋の再築の話は別建てにしてほしいとの声が上がったが、橋の再築について全く白紙状態なのか。

□答弁　主橋梁部で床板の腐朽やキノコの発生が認められたため、平成22年8月に木質専門技術者による主橋梁部の精密点検を実施した結果、方丈つき木組み橋脚上の全ての主桁に深刻な腐朽劣化が確認されたことから、同年9月に橋を通行どめとした。市としては、URに責任があるということで、再築させるための準備として、現在、訴えの提起を進めている。橋をつくったときに5億7千万円もの金額がかかっていることから、これを賠償の話と別建てにして税金を使い再築を進めるということはとてもできるようなことではないと考えている。

とんとんみずき橋

堤台柳沢線整備の進捗状況は

染谷　信一　議員

■質問　次期総合計画の中に都市構造を支える交通ネットワークの形成というテーマが盛り込まれているが、現在整備が進められている堤台柳沢線の進捗状況は。

□答弁　堤台柳沢線は主要地方道つくば野田線から吉春新道までの区間を第１工区、吉春新道から清水公園駅東土地区画整理区域までを第２工区として事業を進めている。第１工区は、平成25年度工事として吉春新道より約200メートルの区間の道路改良工事を実施し、年度内に完了予定となっている。残る道路部分とつくば野田線との交差部分は、26年度に県が実施する交差点改良工事とタイアップして工事を実施し、27年度当初に供用開始予定である。第２工区は、３名の地権者のうち残る１名との用地買収の交渉中であり、また、土地開発公社が先行取得した土地については、国の社会資本整備交付金を活用して買い戻しを進めている。今後、現在整備中の第１工区の工事が完成した後に第２工区の整備を進める計画で考えている。

工事が進む堤台柳沢線

介護保険制度改正について市の見解は

松本　睦男　議員

■質問　今回の介護保険制度改正は、訪問介護や通所介護の予防介護をサービスの対象から切り離し、市町村ごとの事業に丸投げするものであるが、制度改正に対する市の見解は。

□答弁　予防給付の見直しについては、訪問介護及び通所介護のサービスを市町村が実施する地域支援事業の枠組みで介護予防・日常生活支援総合事業として実施するものである。訪問介護における身体介護と生活援助等、通所介護における機能訓練等は、これまで同様、既存の介護事業所による専門的なサービスを提供する一方、掃除や洗濯、サロン活動などは、ＮＰＯ法人やボランティアなどの多様な担い手によるサービスを提供することで、介護サービスからの自立意欲が向上するものとされている。社会保険の原則については、予算の範囲内でサービス利用に制限が加えられることや地域格差が生じることについて懸念されているが、国では、総合事業対象者については、現在の要支援者の限度額を勘案した額で限度額管理を行うことを検討するなどこれまで保険給付で提供されてきたサービスの一定の枠組みが示される見込みである。市においても、新たな生活支援サービスが後退しないよう、施策の創意工夫が今まで以上に求められると考えている。

東京直結鉄道誘致活動の進捗状況は

平井　正一　議員

■質問　東京直結鉄道は、市民の悲願であり、官民が一体となって国土交通大臣や近隣の県知事に対し、要望活動を継続して実施している。今年度は、八潮市と野田市間の先行整備に関する既往調査の深度化を図るため、事業化検討のリニューアル調査を実施していると伺ったが、誘致活動についての進捗状況は。

□答弁　期成同盟会ではこれまでの環境変化等を反映した中で、平成13年、14年度に行った調査をリニューアルする調査を実施しているところである。調査を実施するために設置した検討委員会では、建設計画や運行計画及び概算事業費の試算、輸送需要の予測の検討を行い、東埼玉道路との併設区間において、道路の両側の側道の一部を高架にして鉄道を建設するというイメージで、概算事業費を計算している。さらには、前回の調査以降に開業したつくばエクスプレスの八潮駅に相互直通するための接続費用についても、現地を調査し改めて正確な試算をするなど、必要な経費を見込んだ上で検討を進めている。費用便益の分析や収支採算分析は今後の作業となるが、これまでの検討内容から見ておおむね前回の事業化検討調査と同様の結果が得られるのではないかと考えている。

行政視察報告／会議録のご案内

常任委員会 行政視察報告

総務委員会
（10月17日～18日）

【視察先・項目・所見】

◎長崎県佐世保市

・新電子自治体推進計画について

・資産活用基本方針について

◎福岡県久留米市

・市民との協働と積極的な情報発信について

・行政事務サービスの拡充と効率化について

インターネットを通じて、簡便かつ安全に行政サービスを受けることができ、その便益を広く享受することを可能とするしくみを情報弱者への配慮を行いながら構築していく。

久留米市の電子入札・調達システムのメリットは、自治体単独で導入する場合と比べ、業者選定や契約事務等が発生しないことや安価な費用で導入できること、また、今後導入する会員団体が増加すれば他会員団体と件数を合算できるため、単価が低減することである。野田市においても入札事務の効率化と入札の透明性の向上を図るため、インターネットを利用した電子申請システムによる入札参加資格申請及び電子入札システムによる電子データの入札方式に移行する予定があり、導入費用やランニングコスト、効果などについて大いに参考となった。

久留米市視察

環境経済委員会
（10月8日～10日）

【視察先・項目・所見】

◎長崎県長崎市

・ながさきエコライフの取り組みについて

◎佐賀県佐賀市

・「環境都市さが」の取り組みについて

◎山口県下関市

・下関市観光交流ビジョンについて

観光交流ビジョンは3章構成で、第1章では観光客数・宿泊者数の推移や観光動態調査等々の分析を行い、第2章では具体的な数値目標を設定し、将来の進むべき方向性と観光都市の姿を描き、第3章では具体的な施策が描かれており、下関市の観光振興戦略の基礎となっている。

下関市の事例を参考に広報・宣伝方法等を再度検討し、今ある観光資源の活用と新たな観光資源の創出により、観光客の増加に戦略的な施策を官民一体となり推進していくべきと考える。

文教福祉委員会
（10月22日～24日）

【視察先・項目・所見】

◎兵庫県小野市

・いじめ等防止条例について

・福祉給付制度適正化条例について

◎兵庫県伊丹市

・ことば文化都市について

子供たちの国語力に課題があることなどから小学校では「ことば科」を教科としている。また、市立図書館本館「ことば蔵」では誰もが気軽に訪れることができる公園のような図書館をコンセプトに多様な取り組みが行われている。

常に現状を把握し課題を見つけ、その解消のために何ができるかを考えていくことを行っている。また、図書館については、利用者に臨機応変に対応するなど直営の利点を生かした運営を行っている。さまざまな年代の市民が利用する図書館となっていることも配慮されていると感じた。

◎福井県坂井市

・「歩こっさ！さかい」について

伊丹市視察

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、5月下旬に配置する予定です。

◇市内各図書館　◇市内各公民館　◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館

◇議会資料室（委員会会議録も含む）　◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。